あぶくま荘　入居利用料金のご案内

令和8年6月1日　現在

◆ご利用者の負担《１ヶ月（３０日）あたり》

	内　　容	加算単価／日	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
		１日あたりの単価	589円／日	659円／日	732円／日	802円／日	871円／日
①	施設利用料金		17,670円	19,770円	21,960円	24,060円	26,130円
②	日常生活継続支援加算	36円／日	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円	1,080円
③	看護体制加算（Ⅰ）	6円／日	180円	180円	180円	180円	180円
④	看護体制加算（Ⅱ）	13円／日	390円	390円	390円	390円	390円
⑤	個別機能訓練加算（Ⅰ）	算定なし					
⑥	個別機能訓練加算（Ⅱ）	算定なし					
⑦	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	28円／日	840円	840円	840円	840円	840円
⑧	栄養マネジメント強化加算	11円／日	330円	330円	330円	330円	330円
⑨	協力医療機関連携加算	算定なし					
⑩	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50円／月	50円	50円	50円	50円	50円
⑪	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円／月	10円	10円	10円	10円	10円
⑫	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪		20,550円	22,650円	24,840円	26,940円	29,010円
⑬	介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）	1ヶ月合計（⑫）×17.6%	3,617円	3,986円	4,372円	4,741円	5,106円
⑭	その他の費用	220円／日	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円
⑮	⑫+⑬+⑭		30,767円	33,236円	35,812円	38,281円	40,716円

	内　容	階層	負担限度額 食　費	負担限度額 居　住　費	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
⑯	食費+居住費	第１段階	300円／日	0円／日	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
		第２段階	390円／日	430円／日	24,600円	24,600円	24,600円	24,600円	24,600円
		第３段階①	650円／日	430円／日	32,400円	32,400円	32,400円	32,400円	32,400円
		第３段階②	1,360円／日	430円／日	53,700円	53,700円	53,700円	53,700円	53,700円
		第４段階	1,445円／日	915円／日	70,800円	70,800円	70,800円	70,800円	70,800円

	階　　層		要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
合　計 ⑮＋⑯	第１段階	（生活保護受給者等）	39,767円	42,236円	44,812円	47,281円	49,716円
	第２段階	（非課税かつ年金収入等８０万以下）	55,367円	57,836円	60,412円	62,881円	65,316円
	第３段階①	（非課税かつ年金収入等８０万超１２０万以下）	63,167円	65,636円	68,212円	70,681円	73,116円
	第３段階②	（非課税かつ年金収入等１２０万超）	84,467円	86,936円	89,512円	91,981円	94,416円
	第４段階	（第３段階に該当しないもの）	101,567円	104,036円	106,612円	109,081円	111,516円

※　介護職員等処遇改善加算は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動しま
※　上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
※　「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
※　一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
※　その他の費用の２２０円は、一日あたりのおやつ代となります。（令和８年４月１日から）

あぶくま荘　短期入所（ショートステイ）利用料金のご案内

令和8年6月1日　現在

◆ご利用者の負担《１日あたり》

	内　　容	加算単価／日	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
①	施設利用料金		603円	672円	745円	815円	884円
②	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	15円／日	15円	15円	15円	15円	15円
③	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円／日	22円	22円	22円	22円	22円
④	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円／月	10円	10円	10円	10円	10円
⑤	機能訓練指導体制加算	算定なし					
⑥	①+②+③+④+⑤		650円	719円	792円	862円	931円
⑦	介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）	1日合計×17.6%	114円	127円	139円	152円	164円
⑧	その他の費用	220円／日	220円	220円	220円	220円	220円
⑨	⑥+⑦+⑧		984円	1,066円	1,151円	1,234円	1,315円

	内　容	階層	負担限度額		要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
			食　　費	居　住　費					
⑩	食費+居住費	第１段階	300円／日	0円／日	300円	300円	300円	300円	300円
		第２段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円
		第３段階①	1,000円／日	430円／日	1,430円	1,430円	1,430円	1,430円	1,430円
		第３段階②	1,300円／日	430円／日	1,730円	1,730円	1,730円	1,730円	1,730円
		第４段階	1,445円／日	915円／日	2,360円	2,360円	2,360円	2,360円	2,360円

	階　　層		要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
合　計 ⑨+⑩	第１段階	（生活保護受給者等）	1,284円	1,366円	1,451円	1,534円	1,615円
	第２段階	（非課税かつ年金収入等８０万以下）	2,014円	2,096円	2,181円	2,264円	2,345円
	第３段階①	（非課税かつ年金収入等８０万超１２０万以下）	2,414円	2,496円	2,581円	2,664円	2,745円
	第３段階②	（非課税かつ年金収入等１２０万超）	2,714円	2,796円	2,881円	2,964円	3,045円
	第４段階	（第３段階に該当しないもの）	3,344円	3,426円	3,511円	3,594円	3,675円

※　介護職員等処遇改善加算は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動しま
※　上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
※　「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
※　施設送迎を利用される場合　・送迎加算＝１回あたり１８４円（片道）
※　一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
※　その他の費用の２２０円は、一日あたりのおやつ代となります。（令和８年４月１日から）

あぶくま荘　介護予防短期入所利用料金のご案内

令和8年6月1日　現在

◆ご利用者の負担《１日あたり》

	内　　容	加算単価／日	要支援１	要支援２
①	施設利用料金		451円	561円
②	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円／日	22円	22円
③	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円／月	10円	10円
④	機能訓練指導体制加算	算定なし		
⑤	①+②+③+④		483円	593円
⑥	介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）	1日合計×17.6%	85円	104円
⑦	その他の費用	220円／日	220円	220円
⑧	⑤+⑥+⑦		788円	917円

	内　容	階層	負担限度額		要支援１	要支援２
			食　　費	居　住　費		
⑨	食費+居住費	第１段階	300円／日	0円／日	300円	300円
		第２段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円
		第３段階①	1,000円／日	430円／日	1,430円	1,430円
		第３段階②	1,300円／日	430円／日	1,730円	1,730円
		第４段階	1,445円／日	915円／日	2,360円	2,360円

	階　　層		要支援１	要支援２
合　計 ⑧+⑨	第１段階	（生活保護受給者等）	1,088円	1,217円
	第２段階	（非課税かつ年金収入等８０万以下）	1,818円	1,947円
	第３段階①	（非課税かつ年金収入等８０万超１２０万以下）	2,218円	2,347円
	第３段階②	（非課税かつ年金収入等１２０万超）	2,518円	2,647円
	第４段階	（第３段階に該当しないもの）	3,148円	3,277円

※　介護職員等処遇改善加算は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。

※　上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。

※　「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。

※　施設送迎を利用される場合　・送迎加算＝１回あたり１８４円（片道）

※　一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

※　その他の費用の２２０円は、一日あたりのおやつ代となります。（令和８年４月１日から）